

広告掲載仕様書（印刷物広告媒体資料）

1 印刷物について

名称	仙台市介護保険パンフレット ※パンフレットの名称は、現行の「みんなで支える介護保険」を使用する他、新規の名称をつけることも可能とする。その場合は以下の条件とし、最終的な名称は仙台市と協議のうえ決定する。 ・介護保険あるいは高齢者福祉関係の内容であることが想起できる名称であること ・既存の冊子で概ね同じ配布エリア・配布方法である「シルバーライフ」（仙台市健康福祉局高齢企画課発行）と混合しないように、重複せず、また酷似していないもの
規格・判型	・大きさ：A4 判（横書き・左右開き） ・ページ数：約 50 ページ（表紙・目次・裏表紙を含む。広告掲載ページは除く。） ・広告ページは2の「掲載可能な広告について」を参照。 ・完成データを PDF 形式で提供すること。ただし広告掲載ページは除くものとする。 ・カラーで、色弱の方にも配慮した配色とすること。 ・表紙の色は年度ごとに識別可能なように変更し、仙台市と協議の上各年度版の判別が容易となるよう配慮すること。
発行部数	36,000 部／年
発行頻度 配付期間等	年に 1 回発行 令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日 ※協定は最大 2 回更新するため、配布期間は最長で令和 11 年 3 月 31 日
内容等	健康福祉局介護保険課が発行する、介護保険制度についての周知啓発用のパンフレット。区役所・総合支所の介護保険担当窓口等で市民及び介護サービス関係事業者等に配布する。 現行版である「みんなで支える介護保険」や、今後の介護保険関係法令の改正等を踏まえた内容とする。 パンフレットは令和 8 年度向けの内容で、令和 8 年 4 月 1 日時点で施行される介護保険制度等の改正を取り入れた内容で発行する。協定を更新する場合には、さらに翌年度向けにパンフレットの内容を更新の上発行する。
配付エリア	仙台市内全域
配付対象者	・介護保険被保険者（①第 1 号被保険者：65 歳以上の市民、②第 2 号被保険者：40 歳から 64 歳の市民） ・介護保険サービスを利用する市民や、その家族

	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス関係事業者等 ・その他介護保険制度に興味関心のある方
配付方法	<ul style="list-style-type: none"> ・市内5区役所・2総合支所の介護保険担当窓口及び、地域包括支援センターでの配布 ・PDFデータ版（広告掲載ページは除く）を仙台市ホームページに掲載
発行担当課	健康福祉局保険高齢部介護保険課

2 掲載可能な広告について

(1) 広告掲載スペースについて

掲載面・位置	広告スペース（縦×横）	枠数	色数
作製した介護保険パンフレットの本文最終ページの次ページから裏表紙の前ページ	340 mm×190mm	※	本文の色数に準じる
※広告掲載ページは10ページ程度を想定しているが、詳細は事業者選定後協議して決定する。			

(2) 広告掲載が望ましくない業種・内容について

- ・ 仙台市広告掲載要綱・仙台市広告掲載基準等の基準による
- ・ 墓園、墓地、墓石、葬祭に関するもの

(3) その他

- ・ 広告内に、広告である旨明記し、余白に「広告内容に関するご質問等は（提供事業者）にお問い合わせください（広告スポンサーと仙台市の業務は直接関係ありません）」という趣旨の表示をすること。

3 納品（入稿）方法

下記のスケジュールは予定であり、提案者の提案内容等を踏まえて納品までのスケジュールを調整する。

(1) 冊子の入稿について

本文原稿は提供事業者が初校を作成し、12月中旬までに発行担当課へ提出する。以降3月上旬までに少なくとも2回の校正を経て確定させることを目安とするが、校正回数については本市との協議を行い決定する。

(2) 広告ページの入稿について

原稿素案の入稿は原則として令和8年1月9日（金）までとするが、本市との協議の上、調整を行うことも可能。

※素案の入稿後に広告内容の審査を行う。

最終入稿：令和8年2月中

(3) 完成版冊子の納品について

別紙のとおり納品する。

4 その他

- ・ 作成した冊子の発行者は「仙台市」とすること。

- ・ 印刷物及びデータ版の著作権は仙台市に帰属する。
- ・ 協定の更新は2回を限度とする。